

## ◆◆◆ 電文形式データ配信システムの更新整備について

当センターでは、気象庁が発表する各種情報を電文形式データ配信システム、ファイル形式配信システム、緊急地震速報配信システム等により利用者へ配信しております。このうちの電文形式データ配信システムは、平成 17 年 4 月 1 日に更新整備し、これまで 4 年半運用を行っており、今年度末で 5 年を経過することになります。

今後、平成 25 年度末までの間に以下の重要な案件に対応する必要が生じました。

- ・電文形式データ配信システムは今年度末で 5 年のリース期間の満了となる。
- ・現在、当該システムが設置されている気象庁庁舎は平成 25 年末に虎ノ門へ移転することが計画されている。
- ・気象庁は、平成 22 年の出水期から市町村対応の注意報、警報を XML 形式で提供することとし、その後、平成 22 年度末までにほとんどの防災情報を XML 形式で提供することとしている。

このような背景から、当センターとしては、虎ノ門庁舎移転まで現在のシステムを使用し続けると 9 年を経過することとなり、機器障害時の保守等の面で安定した配信事業に支障をきたすおそれがあり、なるべく早期に更新整備をすることが望ましいこと、また、平成 22 年からの気象庁による各種防災情報の XML 形式での提供に、現在のシステムでは対応が難しいことなどを考慮すると、システムの更新整備の時期は、リース満了となる平成 22 年度当初に行うことが適切と判断しました。

システムの更新整備という重要な案件のため、10 月 22 日（木）に配信事業検討委員会\*を開催し、当センターから更新整備計画を説明し、審議の結果、この計画が承認されました。これにより平成 22 年 4 月末からの運用開始に向けて更新整備作業を開始したところです。

計画中のシステムは、現在のソフトウェアを基本的に利用することにより、経費の節減を図ります。各種防災情報の XML 形式での提供では、情報量の増大と電文制御ヘッダーの変更があり、これに対応するようソフトウェアの追加・改修を行い、ハードウェアは、今後の情報の増加等に柔軟に対応可能なよう高性能のサーバーやネットワーク機器を採用することとしています。

今回の配信システムの更新整備にあたっては利用者への影響を極力避けるように対応すべく、当センター側で利用者の回線を新しい配信システムへ切り替えるのみで移行できるように計画しています。今後のスケジュールは、発注、契約後、製作期間を平成 22 年 4 月中旬までとし、取り付け調整、各種試験を実施後、平成 22 年 4 月末から運用を開始する予定です。



写真：現在の電文形式データ配信システム

### \*配信事業検討委員会

当該委員会の目的は、「気象庁から民間気象業務支援センターとしての指定を受けた気象データの配信事業を実施するにあたり、利用者の意向を反映し、公益事業として適切な事業を実施するため、情報提供業務の具体的運用に関する指針の検討及び策定を行う。」とされており、委員は、気象庁、気象振興協議会、学識経験者の中から選任することとしています。

配信システムの更新・整備や負担金の改定など、重要な案件について委員会を開催し、審議いただき、その指針により計画を進めることとしています。

(財団法人気象業務支援センター配信事業部長 加藤芳夫)